

対面・無料

法律相談サービスのご案内

- 取引先やお客さまとのトラブルなど、企業活動や経営に関する様々な法律問題に、当社提携弁護士が対面で相談に応じます。
- 事業承継や相続の法律問題など、企業の代表者や事業主ご本人の個人的なお悩みも相談いただけます。
- 地域AD倶楽部に参画していただいている会員企業専用の経営サポート・プログラムです。

ぜひお気軽に
ご利用下さい



<法律相談の概要>

相談内容	<p>地域AD倶楽部参画企業の本業・経営や、経営者個人の生活全般に関する法律問題に、当社の「提携弁護士」が対面相談に応じます</p> <p>《相談除外案件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に弁護士に依頼している案件 ・刑事事件(交通事犯を含む)の相談 ・弁護士への交渉依頼や文書作成依頼など ・当社との争いや利害が対立する相談 ・緊急の相談 ・当社保険の有無責に関する相談
サービス対象者	<p>地域AD倶楽部参画企業の代表者ご本人(個人事業の場合は店主ご本人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域AD倶楽部に未参画の場合は、同時に地域AD倶楽部への参画をお申込みください ・企業の問題に関する相談の場合、代表者の指示を受けた代理人による相談も可能です
料金 利用回数 時間	<p>無料</p> <p>ただし、1企業あたり年間1回まで、時間は1時間を限度とさせていただきます</p>
実施場所	<p>本社、当社サービス・センター(SC)または提携弁護士の事務所</p>
申込方法	<p>当社代理店・扱者にお申し付けください</p>